

最高裁判所 契約監視委員会 議事概要

開催日及び場所	令和2年8月31日(月) 最高裁判所中会議室
委員	委員長 野澤正充(立教大学副総長・法務研究科教授) 委員 根本清(元会社員) 委員 山内久光(弁護士)
対象期間	令和元年10月1日～令和2年3月31日
契約の現状等の説明	令和元年度下半期における契約状況について
個別審議案件 (5件)	<p>契約件名：ブックスキャナーの購入</p> <p>契約金額：2,310,000円</p> <p>契約締結日：令和元年11月25日</p> <p>契約方式：一般競争入札</p> <p>契約庁：最高裁判所</p>
	<p>契約件名：裁判官教材シリーズ「勾留請求事件(第3版)」 (CD-ROM又はDVD-ROM)の制作</p> <p>契約金額：877,800円</p> <p>契約締結日：令和元年10月1日</p> <p>契約方式：一般競争入札</p> <p>契約庁：最高裁判所</p>
	<p>契約件名：前渡資金業務支援ツールのMicrosoft Windows 10 Pro等対応改修</p> <p>契約金額：2,587,750円</p> <p>契約締結日：令和元年11月1日</p> <p>契約方式：一般競争入札</p> <p>契約庁：最高裁判所</p>
	<p>契約件名：会計事務報告システムのMicrosoft Windows 10 Pro等対応改修</p> <p>契約金額：2,090,000円</p> <p>契約締結日：令和元年11月1日</p> <p>契約方式：一般競争入札</p> <p>契約庁：最高裁判所</p>
	<p>契約件名：保管金残高突合ツールのMicrosoft Windows 10 Pro等対応改修</p> <p>契約金額：1,633,500円</p> <p>契約締結日：令和元年11月19日</p> <p>契約方式：一般競争入札</p> <p>契約庁：最高裁判所</p>

次回抽出委員の指定	根本委員を次回委員会における審議案件抽出委員に指定
委員からの意見・質問，それに対する回答等	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし

(別紙)

意見・質問	回答等
<p><u>令和元年度下半期における契約状況について</u></p> <p>(問) 競争性のない契約については、例年に比して増えているが何か理由はあるのか。</p> <p>個別審議案件</p> <p>(1) <u>ブックスキナーの購入</u></p> <p>意見なし</p> <p>(2) <u>裁判官教材シリーズ「勾留請求事件(第3版)」(CD-ROM又はDVD-ROM)の制作</u></p> <p>(問) 業者から提出された参考見積書について、職員に技術的な知見がない場合、その参考見積書の適正さを職員が理解するために何かしていることはあるのか。</p> <p>(意見) 業者のスキルや業務の内容によっては、予算をカットできる場合もある。それらの点を業者にヒアリングする等し、必要な情報を積み重ねた上で、業者から参考見積書を徴取すれば、より妥当な予定価格を算出することができると考える。</p>	<p>(答) 特段の理由はない。また、特定の種類の性質随意契約が増えているということでもない。</p> <p>(答) 刊行物に掲載されている積算方法による積算を行い、業者から参考見積書を徴取し、昨年度の参考見積書と比較する等して、参考見積書が市場価格を反映した適正なものであると判断しているところであるが、一方で、参考見積書を提出した業者にヒアリング等し、職員がその内容について理解を深めた上で、その適正さについて検討する必要があると考えている。</p>

(意見) 適正な予算執行の観点から、予定価格を定めなければならないことは理解しているが、弁護士においては、建設業やIT業等、専門性が高い業種について、実際の支払いは、タイムチャージや出来高清算といった方法を採用することもあり、それも参考にすることができるのではないかと。

(3) 前渡資金業務支援ツールの
Microsoft Windows10 Pro 等対応改修

(問) システム案件については、特に、低入札の場合、その業者に履行能力があるか心配であるかどうか。

(答) 入札前に仕様を満たす能力があるか技術審査し、その合格者のみが入札に参加しているため、履行能力に問題はないと考える。また、実際の成果物についても問題ないと聞いている。

(4) 会計事務報告システムの
Microsoft Windows10 Pro等対応改修

意見なし

(5) 保管金残高突合ツールの
Microsoft Windows10 Pro等対応改修

(問) 本件は、落札率が100%であり、その結果となった特別の事情の有無を業者から徴取したとのことであるが、聴取の際、落札業者は落札率が100%であることを知っていたのか。また、過去に落札率100%の案件があったのか。

(答) 契約金額及び予定価格を公表しているため、落札業者は落札率が100%であることを知っていた。
また、システム案件において、予定価格を算出する際には、当庁積算金額を出した後、見積書金額との比較を行い、安価な見積金額を採用することが多いので、その業者が見積通りの入札を行って、落札率が100%になることはある。